

函館市における市立小・中学校の
再編について
(答 申)

平成19年8月30日

函館市学校教育審議会

目 次

はじめに	1
1. 市立小・中学校の現状について	2
(1) 児童生徒数の推移	2
(2) 学校規模の現状	3
2. 「望ましい学校規模」について	4
(1) 小規模化がもたらす教育的な影響	4
(2) ある程度の規模の必要性	5
(3) 望ましい学校規模	6
3. 「望ましい学校規模」に基づく再編について	8
(1) 再編を進めるにあたっての留意点	8
4. 学校の再編に向けての具体的方策について	10
(1) 再編グループの検討	10
(2) 学校選択制の検討	10
おわりに	11

はじめに

／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／
現在，函館市内には市立小学校が４８校，中学校が２８校（うち併置校２校）設置されているが，全国的に少子化が進む中で，本市においても，児童生徒数の減少が著しく，小規模校が全市的に数多く見られるようになるなど，子どもたちの教育環境に大きな問題が生じてきている。また，社会の変化などにより，学校教育に求められる内容も複雑多岐にわたってきていることから，多様な教育活動を展開できる環境が求められている。

こうした中，本審議会は，平成１６年１２月，函館市教育委員会から「市立小・中学校の再編について」諮問を受けた。

審議にあたっては，市内小・中学校の現状，通学区域の実態等について調査し，教育効果や学校運営に大きな影響を及ぼす学校規模を中心に検討を行い，「望ましい学校規模」とそれに基づく再編のあり方をとりまとめた。

1. 市立小・中学校の現状について

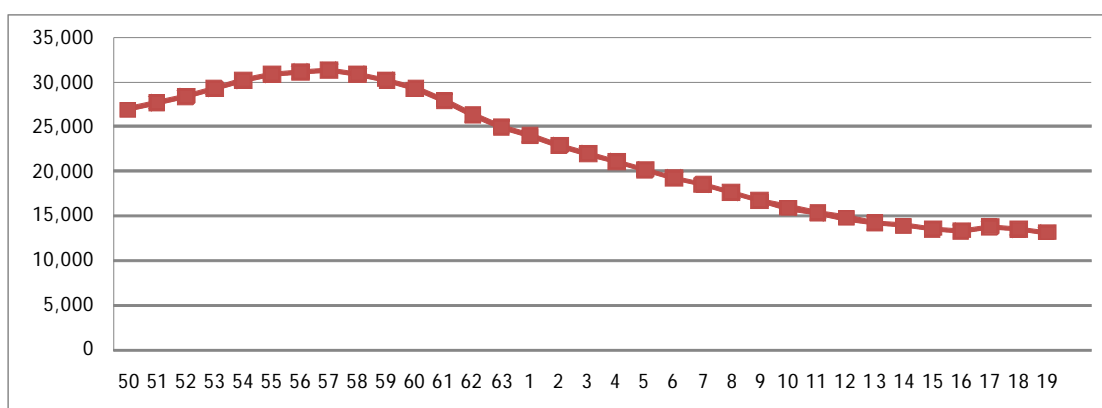
(1) 児童生徒数の推移

少子化の進展により、児童生徒数は急速に減少してきている。

昭和50年度以降の推移（学校基本調査の数値）をみると、市立小学校の児童数は、昭和57年度の31,352名をピークに急速に減少し、平成19年度は、13,160名とピーク時の約42%となっている。

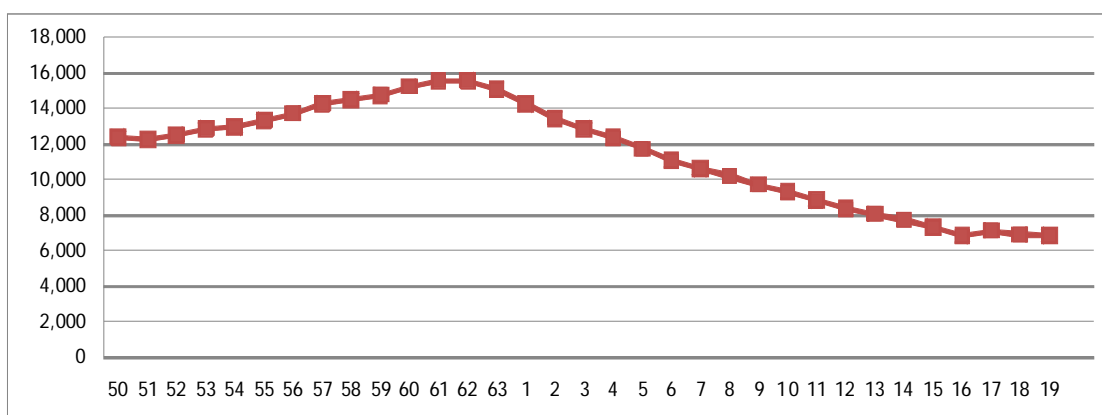
また、市立中学校の生徒数は、昭和62年度の15,558名をピークとし、平成19年度は、6,843名とピーク時の約44%まで減少している状況にある。

表1 函館市立小学校児童数の推移（学校基本調査）



平成17年度以降は合併後の数字

表2 函館市立中学校生徒数の推移（学校基本調査）



平成17年度以降は合併後の数字

(2) 学校規模の現状

児童生徒数が急速に減少する中、近年小規模化の著しい学校が増えてきている。

昭和57年度（各年度学校基本調査の数値）の市立小学校の学級数（普通学級）は、一部の小規模校や分校を除けば、ほぼ12学級以上（学校教育法施行規則における標準学級数12～18学級）の規模にあったが、平成19年度は、11学級以下の学校が48校中26校（54.2%）、そのうち、各学年1学級以下の学校は20校（41.7%）となっている。

同じく、昭和62年度の市立中学校（普通学級）は、一部の小規模校を除けば、ほぼ12学級以上（学校教育法施行規則における標準学級数12～18学級）の規模にあったが、平成19年度は、11学級以下の学校が28校中22校（78.6%）、そのうち、各学年1学級以下の学校は8校（28.6%）となっている。

表3 函館市立小・中学校規模（普通学級）の推移（学校基本調査）

小学校 (単位：校)

区 分	19学級以上	18～12学級	11学級以下		学校数
				6学級以下 (内数)	
昭和57年度	21	15	7	6	43
平成19年度	1	21	26	20	48

平成19年度は合併後の数字

中学校 (単位：校)

区 分	19学級以上	18～12学級	11学級以下		学校数
				3学級以下 (内数)	
昭和62年度	10	7	7	3	24
平成19年度	2	4	22	8	28

平成19年度は合併後の数字

2. 「望ましい学校規模」について

学校の規模は、子どもたちの学校生活や教育活動を左右する重要な条件の一つであり、本市における望ましい学級規模を調査・審議し、以下のように結論付けた。

(1) 小規模化がもたらす教育的な影響

市内の学校の小規模化が進んでいるが、小規模化によるその長所と短所について整理すると、次のようになる。

教育指導・活動面

長所

- ・職員が児童生徒の名前を覚えやすく、個に応じた配慮を行いやすい。
- ・学校行事や児童生徒会活動などで、一人一人の活動の場が増える。

短所

- ・中学校では、教員1人で全学年を教えたり、免許外の教科を担当しなければならない。
- ・体育・音楽等の授業や学校行事・部活動において、十分な子どもの数や指導教員の確保が難しい。

人格形成面

長所

- ・密度の濃い人間関係の中で、一人一人の個性が発揮されやすい。
- ・相互理解が深まり、集団としての一体感が生まれやすい。

短所

- ・固定化された人間関係の中では、競い合う心や社会性を身につけていくことが難しい。
- ・1学年1学級の場合、クラス替えがないため、いったん人間関係がこじれると、修復が難しい。

学校運営面

長所

- ・学校の教育目標や校長の方針を共有しやすい。
- ・教職員の協力体制を作りやすい。

短所

- ・校務分掌などの教職員の負担が大きい。
- ・緊急事態や学校運営上の問題が生じた場合、校内体制の確立が難しい。

(2) ある程度の規模の必要性

多様な教育活動を展開し、子どもたちが豊かな人間関係を築き、社会性を身に付けていくようにするためには、ある程度の規模の学校であることが望ましい。

教育指導・活動面

小規模化により、中学校では全教科の教員が配置できないことや部員・指導教員の確保が難しいことから部活動に限られるなどの問題がある。

また、個に応じたきめ細かい指導を行いやすいのは小規模な集団であるが、一方で、大きな集団での活動や小グループでの学習など、多様な学習形態に対応し、集団の相互作用による思考力の育成を図るためには、ある程度の規模が必要である。

人格形成面

子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を育むためには、多様な人格と接する必要があるが、クラス替えができるなど、ある程度の規模が必要である。

学校運営面

小規模校では、校務分掌の負担が大きくなるなどの問題があり、年齢構成や男女比など、バランスのとれた教員配置をするためには、ある程度の規模が必要である。

(3) 望ましい学校規模

学校教育法施行規則においては、小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準と示しているが、本市としては、上記の3つの面を中心に、本市の学校規模の状況を踏まえ、望ましい学校規模について検討した結果、次のような結論を得た。

小学校については、多様な人間関係を経験する機会をできるだけ確保できるよう、クラス替えができる各学年2学級(12学級)以上、中学校については、生徒の人格形成の観点に加え、教員の定数も考慮し、各教科に専門の担当教員配置が可能であり、さらに、授業時数の多い5教科(国語・社会・数学・理科・英語)で、教科担任の情報交換やお互いに指導方法についての協議ができるよう、複数配置が可能な各学年3学級(9学級)以上を望ましい規模とする。

なお、学級数の上限については、大規模な学校になると、例えば、コンピュータ教室などの特別教室が十分に割り当てられないことや、遠足や社会見学などの学校行事で移動や集合に時間がかかり、また、安全面の配慮に多くの時間が必要となること。あるいは、教職員の意志疎通やまとまりに時間がかかり、学校として迅速な対応が難しくなる恐れがあることなどから、本市の学校規模の状況を勘案し、同法施行規則と同様の18学級を目安とする。

ただし、18学級規模を超えた場合であっても、本市の状況を踏まえると、分離することによって新たな小規模校ができる恐れがあることなどから、学校の分離・新設については、慎重に取り扱うべきであると考えます。

「望ましい学校規模」

小学校	12学級以上(12学級 ~ 18学級を目安)
中学校	9学級以上(9学級 ~ 18学級を目安)

表4 中学校教員配置例

教員配置数 (一般教諭)	3学級 7名	6学級 9名	9学級 14名	12学級 19名
国語	1	1	2	3
社会	1	1	2	2
数学	1	1	2	3
理科	1	1	2	2
英語	1	1	2	3
音楽	1	1	1	1
美術		1	1	1
技術・家庭		1	1	2
体育	1	1	1	2

教員配置数については、北海道教育委員会の定める職員(校長及び教員)配置基準に基づき、校長・教頭を除いた数。

各教科への配置については、学校の申請に基づき決定されるので、実際には上記配置例と異なる教員配置を行う学校もある。

3. 「望ましい学校規模」に基づく再編について

前節では、子どもの人格形成、学習指導や学校運営面等の考え方に基づいて検討を行い、望ましい学校規模として、小学校においては12学級以上、中学校においては9学級以上とし、上限を小・中学校ともに18学級を目安とした。

しかし、この「望ましい学校規模」に基づき再編を進めるにあたっては、通学方法の問題、学校と地域社会の関わりなど、慎重に検討し、児童生徒への影響等をできるだけ少なくするよう配慮しながら行う必要がある。

(1) 再編を進めるにあたっての留意点

基本的な考え方

「望ましい学校規模」の確保を基本とするが、地域の実情などを十分に踏まえながら、統廃合や通学区域の変更により、再編を進める必要がある。

教育環境の充実

小規模校の解消は、単に効率性を追求するのではなく、教育的観点からの取り組みであり、さらに教育環境の充実が図られることを望むものである。

小・中学校の通学区域の整合性

現在の通学区域は、地理的要因や道路状況、また、児童生徒数の増加に応じて学校を増設してきた中で、学校周辺の子どもの数を勘案しながら、部分的に見直されてきたものである。

その結果、対象児童生徒数の差や生活圏域との不整合、また、小学校の中には、数校の中学校に分かれて進学するケースやその人数に偏りが生じるなどの問題が起こっている。

全ての学校に当てはめることは難しいと思うが、小学校と中学校の通学区域は整合性をもたせることが望ましい。

また、中学校においては、多様な個性と出会い、視野を広げることが重要であり、1つの中学校に複数の小学校から進学することも望ましい。

通学方法

子どもの体力の低下が指摘される中で、徒歩で通学することは大切なことだと考えるが、地理的条件や通学路の状況を勘案し、子どもに過度の負担がかからないように配慮する必要があるため、再編にあたってはスクールバスの運行についても検討する必要がある。

家庭・地域との関わり

子どもたちの健全育成は、学校だけでなく家庭や地域社会も重要な役割を果たしており、それぞれの教育機能の向上と連携が求められていることから、再編を進めるにあたっては、学校と地域の再編後の関係についても考慮しながら進めていくことが重要である。

4. 学校の再編に向けての具体的方策について

本審議会は、市内全域を視野に入れた再編を進めるにあたって、市内小・中学校の「望ましい学校規模」および「再編を進めるにあたっての留意点」についての基本的な考え方をまとめた。

さらに、最終節では、これらの基本的な考え方を具体化するにあたり、いくつかの方策を検討し、本審議会としての意見をまとめた。

(1) 再編グループの検討

小・中学校の連携や通学区域の整合性を図りながら再編を進めるためには、学校を単独で捉えるのではなく、地域性等を考慮し、複数校を単位とした、まとまりのあるグループごとに検討することが現実的と考える。

(2) 学校選択制の検討

児童生徒の就学する学校については、学校指定が恣意的に行われたりすることのないよう、あらかじめ「通学区域」を設定しており、この通学区域に基づき学校指定が行われている。

こうした通学区域制度に対して、学校選択の自由度を高めていくことが、特色ある学校づくりにとって必要であるとの論議があった。

また、学校選択の方法についても、市内を一つの通学区域とすることや、グループ内で自由選択にするなどの意見もあった。

一方、こうした学校選択制に対しては、特定の学校に児童・生徒が集中し、過大な規模の学校がでてきたり、逆に、小規模化に拍車がかかる学校がでてくるなど、安定した学校規模を確保することが困難になることや、学校が子どもの獲得競争に巻き込まれる恐れがあることも指摘された。

本審議会としては、学校選択制については、一定の結論付けができなかったことから、教育委員会では、先行実施している他の自治体の状況や保護者の意向・地域の実情なども踏まえながら、さらに検討を進めていくことが望ましいと考える。

おわりに

//// //// //// //// //// //// //// //// //// //// //

今後、教育委員会が本答申を受け、市民に一定の考え方を示し、学校の統廃合や通学区域を見直すことになるが、少子化や校舎の老朽化が進む中で、1日も早い教育環境の整備が望まれることから、今後、この答申を具体化するにあたり、教育委員会が保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、速やかな取り組みを切に希望するものである。